

令和5年7月26日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

社会厚生常任委員会委員長 大滝 勝

所管事務調査報告書

本委員会は、令和5年第4回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 高齢者支援の現状について
- 2 調査期日 令和5年7月26日(水) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和5年7月26日、山崎民生部長、吉川健康推進課長、高橋社会福祉課長、小見高齢福祉課長、西潟企画財政課長、高橋上下水道局長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

4 調査結果

地域包括支援システムの構築

急速に高齢化が進んでいる日本では、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。地域包括システムはこの2025年問題に対応するため、介護が必要になっても住み慣れた地域で医療、介護、住まい、生活支援、介護予防の5つの構成要素が一体的に提供される仕組みです。

まずは、自分らしい暮らしをするため、どこで生活をするのかという基盤となるものが住まいの確保です。そして、地域包括ケアシステムを構築する上で土台となるものが、生活支援と介護予防です。その取組として、生活支援体制整備事業での支え合いの仕組みづくりとして拠点の設置、介護予防としてフレイル予防や認知症対策があります。さらに介護保険サービスや高齢者福祉サービスなどの公的サービスも含めて、これらがうまく連携しながら提供されるように、当市ではそれぞれの事業を展開し、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

フレイル予防

フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の間を指し、早期に予防すれば健康な状態に戻ることができる状態を言います。当市ではこのフレイルの対象者を早期に把握し、介護予防のアプローチへつなげるため、70歳と75歳の要支援、要介護認定者を除く対象者へチェックリストを郵送、回収し、フレイルの対象になった人に対し、介護予防教室などの参加を促しています。

令和2年度には、コロナ禍で外出ができず、家に閉じこもっている高齢者のフレイル予防として、自宅でもできる体操を市独自で考案、DVDやCDを作成し、講習会を開催したり、各種教室やサロンでの配布も行っています。

また、地域のサロンに包括支援センターが出向いて健康教育を行ったり、地域のサロンや介護予防サービスの導入時にリハビリ専門職を派遣し、助言指導を行っています。

支え合いの仕組みづくり

当市では、まずはお互いに顔の見える関係づくりから、気軽に困りごとを助け合えるようにということで、拠点の居場所を整備してきました。現在、拠点の居場所は旧町村単位で4か所あり、ボランティアが中心となって運営しています。送迎もボランティアが行い、車の保険代を補助するなどのサポートを市で行っています。

年々参加者が増え、会場が溢れるくらいの人数になっているところもありますが、コロナ禍では休止せざるを得なかったり、ボランティアも不足しているため、再開しても、開設当初のように1日開催に戻すまでには至っていない状況です。

そこで、もっと身近な自治会単位での支え合いの仕組みづくりをしていこうということで、自治会単位で座談会を開催したり、居場所の継続支援とボランティア発掘などに取り組んでいます。

高齢者向けサポート事業について

当市では高齢者向けのサポート事業として、重度心身障害者介護手当、紙おむつ等購入費助成、緊急通報装置貸与、熱中症対策エアコン購入費助成など様々な事業が実施されています。65歳以上の高齢者のみの世帯や一人暮らしの人に、緊急時の救急活動が迅速・適切に行われるよう、かかりつけ医や持病、緊急連絡先等を記入した救急情報用紙を入れる救急医療情報キットの配布も行っています。

毎年、これらの各種事業や制度を掲載したパンフレットを年度初めに全世帯へ配布して、市民への周知を行っています。

介護保険サービス

市内には6月1日現在、県及び市から許認可を受けている介護保険サービス提供事業所が74事業所あります。介護が必要になった場合、心身の状態を調べた上で介護認定を受け、それぞれの状態に応じてケアプランを作成し、介護予防サービス、

介護サービス、施設サービスなどを利用します。

また、自宅で自立した生活を送ったり、より安全な生活が送れるように、福祉用具の貸与や住宅改修費の補助等の制度もあります。

現状の課題

高齢者人口の増加により、単身者や高齢者のみの世帯など、近親者から支援が得られず、孤立する高齢者の増加も考えられます。そのために、支え合いの必要性を発信し続け、自治会からも仕組みを構築してもらえよう働きかけたり、ボランティアの人材確保が必要です。

フレイル予防については、対象となる高齢者の介護予防に対する意識が乏しく、事業への参加につながっていないため、介護予防意識の啓発が必要です。認知症対策については、地域や家族の理解の啓発や見守り事業、認知症カフェ、相談事業の充実が求められます。

高齢者福祉サービスの課題としては、必要な人にサービスが行き届いているかという点が挙げられるため、今後もより多くの人からサービスを利用してもらうよう、現状把握とPRが必要です。

介護保険サービスについては、介護人材の不足や報酬の減少などにより事業所の業績不振が課題となっています。現段階ではサービスが利用できないなどの事案は出ていないとのことですが、今後サービスの低下にならないよう慎重な対応が必要とされます。

委員会意見

エアコン購入費助成について、電気料が値上がりしていて、エアコンがあっても電気料を気にして付けられない人もいるので、その辺も併せてフォローできるような仕組みにしてほしい、救急医療情報キットを持っている方の情報を自治会にもらえれば、いざというときに自治会でも対応できるのでは、ボランティアの人材不足については、送迎時の燃料費等、必要経費を市で支援するなどすれば、ボランティアがもっと参加しやすくなるのでは、などの意見がありました。

高齢者に対しての各種事業、サービス、支援について、全国レベルのベースと市の独自性を加味して、今後も高齢者に一層寄り添った形で進めていただきたいと意見集約されました。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。